

「冬の節電達成キャンペーン」利用規約

株式会社いちき串木野電力

2022年12月1日

「冬の節電達成キャンペーン」(以下、「本キャンペーン」といいます。)利用規約(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社いちき串木野電力(以下、「当社」といいます。)が実施する本キャンペーンに関する取扱いと、国が行う電気利用効率化促進対策事業(以下、「国事業」といいます。)に基づく節電プログラム(以下、「国節電プログラム」といいます。)の取扱いについて定めたものです。

1. 本キャンペーンの概要

当社とご契約のお客様が本キャンペーンに参加お申込みをいただいた場合、「2.キャンペーンの実施期間」に定める節電実施期間にて3%以上の節電を達成した方には節電特典(達成者のみ)を、「3.本キャンペーンの実施内容」に定める内容で付与をいたします。

なお、本キャンペーンへの参加お申込みをもって、国節電プログラムへの内容について同意し、国節電プログラムにも参加申込をしたものとします。当社が国事業の事務局に対して個人情報を提供すること、および特典を不正受給しないこと等について、お客様が個別に同意した上で参加お申込みをしていただくことが必要となります。また、本キャンペーン、国節電プログラムのいずれか1つのみの参加キャンセルはできないものとします。

2. 本キャンペーンの実施期間

① 参加締切日

2022年12月31日(土)申込みまで(当日消印有効)

※ ご持参される場合、年末の営業は12月28日までとなりますのでご注意ください。

② 節電実施期間

【高圧】1月、2月、3月使用分の3ヶ月間

※ 1月分は1月1日～1月31日の電気使用分

【低圧】1月、2月、3月検針分の3ヶ月間

※ 1月検針分の電気使用期間は各自の検針日による(お手元の請求書の検針日をご確認ください)

※ 例) 1月20日検針の方⇒1月検針分は、12月16日～1月19日の電気使用分となります。

3. 本キャンペーンの実施内容

【高圧のお客様】

<節電特典の付与>

1契約に対して、前年同月の電力使用量と比較して対象月に3%以上の電力使用量を節電されたお客様を対象に付与します。

※前年のデータが無い場合は、代替ベースライン(申請中)の数値にて比較します。

- ① 当月の電気料金より、500円を値引き(当社付与特典)
- ② 当月の電気料金より、20,000円を値引き(国節電プログラムの節電特典)

【低圧のお客様】

(1)参加特典

<節電特典の付与>

1契約に対して、前年同月の電力使用量と比較して対象月に3%以上の電力使用量を節電されたお客様を対象に付与します。

※前年のデータが無い場合は、代替ベースライン(申請中)の数値にて比較します。

- ① 当月の電気料金より、500円を値引き(当社付与特典)
- ② 当月の電気料金より、1,000円を値引き(国節電プログラムの節電特典)

なお、各節電結果は節電実施期間の当月の検針票(請求書)に表記されます。

4. 本キャンペーン及び国節電プログラムにおける同意事項

- ① プログラム参加者の個人情報(需給契約名義、住所、電話番号、契約番号、供給地点特定番号、電力使用量(高圧以上の法人の場合は、左記に加えて、法人名、法人番号、業種))を本事業の事務業務に必要な範囲で電気利用効率化促進対策事務局へ提供すること。
- ② 不正に特典を取得した可能性があると電気利用効率化促進対策事務局が判断した場合に、プログラム主催者(当社)を通じて参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。
- ③ 不正に特典を取得したことが発覚した場合、プログラム主催者(当社)を通じて特典相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じること。
- ④ 取得した情報については、当社が個人情報保護法等の法令等に則り適切に管理します。また、取得した情報は5年間当社及び国事業の事務局において保管します。

5. 本同意書の有効期間

本同意書の有効期間は提出日から2028年3月31日までとします。

6. 定義

当社の電気需給約款(高圧)および電気需給約款(低圧)に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

7. 適用条件等

当社は、お客様が以下の全ての条件を満たした場合に、本キャンペーンを適用します。なお、一部の条件を満たさない場合であっても、当社が必要と認めるときには、本キャンペーンを適用することがあります。

- ① 本規約の全てに同意の上、本キャンペーンの参加受付期間内に参加のお申込みをいただき、同意書の受領をもって承諾とみなします。受付条件に合致しないお客様に関しては当社より別途連絡いたします。
- ② キャンペーンの参加お申込み時点から特典付与の終了処理までの間、当社との契約を継続しているお客様であること。

8. 留意事項

- ① 本キャンペーンは国の節電プログラム「令和4年度電気利用効率化促進対策事業費補助金」における節電達成特典の申請中となっており、申請が承認された際には節電達成特典の上乗せ補助を受けることができます。ただし、審査状況によっては、節電達成特典の上乗せ補助の対象とならない可能性があります。また、節電支援策の内容変更や当社都合等により、節電キャンペーンの対象期間・内容は予告なく変更・中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ② 本キャンペーンへのお申込みによって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。
- ③ 当社は、本キャンペーンに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。
- ④ 本キャンペーンの期間中に解約があった場合、節電特典について日割り等での適用は行いません。その他お客様のご都合による参加取りやめ等、ご不明な事柄については、事前に当社へお問合せをお願いします。

<お問合せ先> 株式会社いちき串木野電力

0996-33-6000

受付時間9:00~17:00

|定休日| 日・祝・夏季・年末年始